

第39回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2010年7月27日(火) 13:30～14:55

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、大庭委員、尾本委員

文部科学省

研究開発局原子力課 池田課長補佐

研究開発戦略官付 神部企画係長

開発企画課核不拡散・保障措置室 松原室長補佐

農林水産省

農林水産技術会議事務局技術政策課 齋藤課長補佐

消費・安全局植物防疫課 福ヶ迫係長

外務省

軍縮不拡散科学部不拡散・科学原子力課 松居課長補佐

国際原子力協力室 永吉課長補佐

国土交通省

大臣官房参事官(運輸安全防災)付 三島安全防災対策官

山辺専門官

内閣府

中村参事官、金子参事官補佐

4. 議 題

(1) 平成23年度原子力関係経費概算要求構想ヒアリング(文部科学省、農林水産省、外務省、原子力委員会、国土交通省)

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 原子力関係経費平成23年度概算要求構想ヒアリング(文部科学省)

- (1-2) 原子力関係経費平成23年度概算要求構想ヒアリング（農林水産省）
- (1-3) 原子力関係経費平成23年度概算要求構想ヒアリング（外務省）
- (1-4) 原子力関係経費平成23年度概算要求構想ヒアリング（原子力委員会）
- (1-5) 原子力関係経費平成23年度概算要求構想ヒアリング（国土交通省）

## 6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第39回の原子力委員会臨時会議を開催させていただきます。

本日の議題は、平成23年度原子力関係経費概算要求構想を文部科学省、農林水産省、外務省、原子力委員会、国土交通省から伺うことです。よろしくお願いいたします。

- (1) 平成23年度原子力関係経費概算要求構想ヒアリング（文部科学省、農林水産省、外務省、原子力委員会、国土交通省）

### ①文部科学省

(近藤委員長) 最初に、文部科学省から。どうぞ。

(池田課長補佐) 文部科学省でございます。では、資料1-1に基づきまして簡単にご説明申し上げます。

まず、表紙をおめくりいただきまして1ページ目でございますが、概算要求の方針といたしまして、全体方針でございますが、文部科学省におきましては、「原子力政策大綱」、「エネルギー基本計画」、「新成長戦略」等を踏まえまして、高速増殖炉サイクルに関する研究開発、核融合に関する研究開発、量子ビームテクノロジー等研究開発を安全の確保を大前提に行ってまいります。

特に、重点事項といたしましては、「もんじゅ」を含みました高速増殖炉サイクル技術、核融合技術に関する研究開発、またはJ-PARC等の重要なプロジェクトを引き続き重点的に推進してまいります。また、本年4月でございますが、核セキュリティサミットにおける鳩山前総理の提案を受けまして、核不拡散・核セキュリティ、こちらの強化に関する取組も進めてまいります。

また、これら以外につきましても、原子力基盤の強化、維持のためでありますとか、基礎基盤研究に対する支援、インフラの維持・整備、人材育成支援、こういったものについても継続的に進めてまいります。

1 ページをおめくりいただきまして、2 ページ目でございますが、こちらは先日本示しいただきました見積の基本方針に対応した形で説明させていただきます。

まず、(1) といたしまして、原子力安全及び核セキュリティに関する規制並びに保障措置活動の充実でございます。こちらは原子力安全の確保でございますが、炉規法に基づきまして、安全規制や原子力災害に備えた防災対策や放射能調査、核セキュリティに関する国際動向を踏まえた核物質防護等、こちらに着実に取り組んでまいります。

また、昨年原子力安全委員会において策定されました「原子力の重点安全研究計画（第2期）」を踏まえまして、原子力安全研究を進めてまいります。主な施策といたしましては、安全規制や核物質防護関連では、炉規法に基づきまして、許認可、検査、運転管理業務等を実施。また核物質防護に関する検査の高度化、試験研究炉に係る耐震安全性評価等を引き続き実施してまいります。原子力防災につきましても、防災訓練の実地調査や緊急被ばく医療体制の整備、こちらを引き続き実施してまいります。放射能調査研究に関してですが、こちらは環境中の天然放射能や原子力艦、投棄された放射性廃棄物等からの人工放射能の環境レベルに関する調査研究を引き続き実施してまいります。

また、右側に移りまして、安全研究でございますが、文部科学省において、核燃料物質に係る安全規制や核セキュリティ対策、原子力防災、放射能調査等の実施、高度化のための必要な調査研究を実施しております。

また、原子力機構におきましては、原子力安全規制行政を支援するというミッションを負っておりまして、これに基づきまして、原子炉安全性研究炉（NSRR）等を用いた燃料安全性に関する研究開発、またOECD/ROSAプロジェクト等による原子炉の熱水力安全性に関する研究、その他、高経年化評価に関する研究など各種安全評価に関する研究を実施してまいります。

続きまして、放射線医学総合研究所におきまして、こちらでは放射線安全研究や、緊急被ばく医療に関する研究を引き続き実施してまいります。また、規制科学的手法を用いてこういった研究成果を放射線規制や国民とのリスクコミュニケーションに役立つよう整理、公表してまいります。また、放射線安全の国際的な枠組み、体系づくりにも貢献してまいります。

1 ページおめくりいただきまして、3 ページ目になります。

(2) といたしまして、原子力発電及び核燃料サイクルの戦略的推進でございます。こちらは文部科学省関係では、特に高速増殖炉サイクルが代表するかと思います。主な施策といたしましては、「もんじゅ」でございます。こちらは今年5月6日に試験運転を再開しまし

て、つい先日、7月22日に炉心確認試験を終了いたしました。その日に「もんじゅ」総合対策会議等、地元の会議において試験の総括を行い、現在は、来年度に予定しております40%出力プラント確認試験、こちらの準備といたしまして、燃料交換、水・蒸気系を含む設備点検、屋外排気ダクトの交換を実施しようと準備を進めているところでございます。

続きまして、高速増殖炉サイクル実用化研究開発でございます。こちらは、実証炉の実現に向けた技術開発、こちらを引き続き行ってまいります。ただ今年度実用炉に採用する革新技術の再判断を行う年でもございまして、現在、原子力機構やメーカー、電力、または我々も含めた5者の中で再判断に向けて検討を行っているところでございまして、先日、原子力委員会からも見解をいただきまして、それも踏まえて、今年度中にご報告、また方向性を出していきたいと考えております。

続きまして、MOX燃料製造技術開発でございますが、こちらはMOX燃料の製造関連技術の開発を進めてまいります。高燃焼度化に対応した技術開発でありますとか、また将来「もんじゅ」や「常陽」の燃料の製造を見据えまして、加工事業許可の取得のための準備を進めてまいります。

このページの最後ですが、こういったビックプロジェクト以外で、競争的資金制度を活用いたしまして、大学や民間企業におけるアイデアを広く募りまして、革新的な原子力システム、こちらの技術開発の推進を併せて行ってまいります。

ページをめくっていただきまして4ページ目でございます。放射性廃棄物対策の着実な推進でございます。

原子力機構で行っている高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る研究開発と研究施設等廃棄物処分が該当いたします。高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る研究開発ですが、こちらは原子力機構において、瑞波超深地層研究所におきまして、現在研究坑道の掘削、または坑道を活用した調査研究を進めているところでございます。また、この深地層研究所及び東海にあります研究施設で得られました研究成果につきましては、知識マネジメントシステムを活用いたしまして、こちらは21年度末にプロトタイプの運用をしているところですが、知識の蓄積を図りまして改良を図ってまいります。また、国民の地層処分に対する理解増進のために、深地層の研究施設等を公開いたしまして積極的に貢献してまいります。

次の研究施設等廃棄物の処分の推進でございますが、こちら原子力機構法を2年前、平成20年の改正によりまして、原子力機構が処分の実施主体というふうに定められております。このため、埋設事業を円滑、確実に実施する必要がございまして、昨年11月ですが、

埋設処分の業務の実施に関する計画、こちらは国の認可を得まして、それに基づいて事業を進めてまいります。また、必要な経費ですが、毎年必要額を計上して積み立てていくということで、着実に実施できるよう措置していくということでございます。

1 ページおめくりいただきまして、5 ページ目でございます。放射線利用技術の普及促進でございます。当省関連では、量子ビームテクノロジーと放射線医療、この2点がございます。特に、量子ビームテクノロジーにつきましては、J-PARC、こちらがまず1点目として挙げられます。物質・生命科学実験施設や原子核・素粒子実験施設、ニュートリノ実験施設といった施設にビーム供用を既に始めておりまして、そちらを着実に進めてまいります。また、実験の高効率化・精度向上のために、リニアックのビーム強度増強、こちらも続けているところですが、これを引き続き行ってまいります。また、来年度には、共用促進法の適用が始まりますので、この適用に向けて、共用ビームラインの整備など共用に向けた環境整備を実施してまいります。

また、2点目として、その他量子ビーム研究につきましては、バイオ技術とか環境技術、そういった分野におきまして先導的な研究開発を行えるよう、施設の整備、装置の開発等を行ってまいります。

また、こういったところ、産業界での利用ニーズも高いものでございますので、ユーザーのニーズを踏まえて着実な施設の運転・管理、環境整備を行ってまいります。

3点目は、放射線医療でございますが、特に重粒子がん治療、こちらの高度化、また適応の拡大といった、より効果的、効率的な治療を目指した次世代治療システムの開発等を行います。また、国内外の普及といったことも行っておりまして、こちらの活動も引き続き行ってまいります。

1 ページおめくりいただきまして、6 ページ目です。(5) 国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実でございます。大きな方針といたしましては、左側でございますとおり、相互理解活動の推進と学校教育におけるエネルギーに関する教育への支援の拡充。また、立地交付金の制度の充実、この3点でございます。特に、教育に関しましては、原子力・エネルギー教育支援事業というパッケージで各自治体の学習指導要領、こちらは平成24年度には全面実施ということになっておりますが、その趣旨に沿って、主体的に実施する原子力を含めたエネルギーに関する教育の取組、こちらに対して交付金を交付してまいります。

また、立地交付金に関しましては、発電施設の設置、運転の円滑化のために支援、立地地

域、あるいは周辺地域に交付しておりますが、住民の福祉の向上のため、引き続きハード、ソフトの両面に対しまして交付金を交付してまいります。

1 ページをおめくりいただきまして、7 ページ目でございます。持続可能な原子力利用を目指した研究開発の推進と人材の育成・確保でございます。

取組の方針としましては、基礎的・基盤的研究、核融合、原子力人材の育成、高温ガス炉を利用した水素製造技術開発とございまして、右側の主な施策に沿って説明いたしますと、基礎的基盤研究といたしましては、原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブがございます。こちらは研究機関間の連携とか既存施設の利用、若手研究者の活用、そういった三本柱で進めておりまして、競争的環境下で基礎基盤的な研究活動の支援を行ってまいります。

また、ITER でございますが、こちらは国際協定に基づきまして、我が国が分担する装置・機器の調達と ITER 機構への研究者の派遣、これを実施します。計画通りに進みますよう努めてまいり所存でございます。

次の国際原子力人材育成イニシアティブでございますが、こちらは原子力産業の国際展開に貢献する人材と原子力プラント導入国の人材育成、こちらを見据えまして、国内の人材育成資源を有効に活用し、効率的、効果的、戦略的に人材育成を行う産学官の関係機関によるネットワークの構築を推進する。これを目的といたしまして、ネットワークを活用した機関横断的な人材育成事業、あるいは施設・設備の共同利用事業に補助を行うものでございます。

続きまして、高温ガス炉関係でございますが、来年度は高温ガス炉における高温核熱供給試験、安全性実証試験を行います。また、水素製造システムへ適用するための技術データも併せて取得する予定でございます。

最後に、JMTR でございますが、こちらは今年度中で改修を終了いたしまして、来年度からの再稼働を予定しております。再稼働後ですが、軽水炉の高経年化対策でありますとか、次世代軽水炉材料開発といった照射利用を行いますとともに、また原子力人材の育成の一環といたしまして、アジア諸国との研究開発協力も実施いたします。また、追加で補助金を得ておりまして、これを活用いたしまして、放射性医薬品、モリブデン 99 の製造技術開発、そういった追加的なミッションにも対応して研究を進めてまいります。

ページをおめくりいただきまして、最後の 8 ページになりますが、(7) ですが、原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との関わりの充実でございます。

まず、保障措置でございますが、こちらは核兵器不拡散条約でありますとか、日・IAEA 保障措置協定等にある国際約束を履行いたしますために、炉規法による国内保障措置制度

に基づきまして、国内の核物質について、計量管理、封じ込め／監視、現場査察を柱とした保障措置活動を実施し、さらにこれにより得られた情報を I A E A に提供しております。

また、次の核セキュリティでございますが、先ほども簡単に触れましたが、今年4月の鳩山前総理の提案をもとに、アジア核不拡散・核セキュリティ総合支援センター、これは仮称ではございますが、こちらを今年度に設置を予定しております、こちらのセンターを活用した核セキュリティ等に関する人材育成やキャパシティビルディング、人的ネットワーク構築に貢献してまいります。

また、核セキュリティサミットで提案させていただきました核物質の測定、検知、鑑識に関する技術開発、こちらを進めてまいります。併せてこれは国際協力が欠かせませんので、特に、日米でございますが、こういった国際協力を推進してまいります。その下の国際協力でございますが、こちらは引き続き O E C D / N E A でありますとか、I A E A、こういったところへの分担金、拠出金を拠出いたしまして、国際機関や関係国との連携・協力のもと、原子力エネルギーの平和利用に向け国際社会に貢献してまいります。

最後に、アジアにおける人材育成支援でございますが、今後、アジア地域を対象として原子力発電の導入が増えていくということが見込まれておりまして、導入に当たって必要とされる原子力人材、この基盤的な人材育成支援を行ってまいります。また、放射線利用・原子力安全、こういった分野においての各国での研究開発支援、これも併せて行ってまいります。

以上、簡単ですが、ご説明を終わらせていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑をお願いします。

鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 午前中にもお伺いしたんですけれども、今回、特別会計と一般会計は混じって書かれていると思うんですが、どれぐらいの比率でしょうか。また、たくさん書いてありますが、特に何か我々として気にしていた方が良い予算はありますか。

(池田課長補佐) 概算ですが、原子力関係予算ですと、特別会計と一般会計の割合ですが、3対2ぐらいで、特会の方が多いような状況です。

(鈴木委員長代理) なるほど。その中で、一般会計だけというのはありますか。

(池田課長補佐) 例えば量子ビーム関係は一般会計だけですし、安全研究もほとんどが一般会計です。あとは基礎基盤研究、こういったものも一般会計です。そこは半々ぐらいです。

(鈴木委員長代理) それから、2ページの主な施策のところの安全規制及び核物質防護関連の

検査等の高度化というのは、具体的にはどういうことですか。

単純に言うと、何か新しい研究開発、そういうものでかなりお金がかかるものなのか。あるいは制度的な変更なのか。新しい予算をこれによって、かなり要求されていくようなものなのかをお伺いしたいと思います。

(池田課長補佐) これはそんなに大きな額を要求しているものではなく、新規が増えているというわけではありません。ただ、核物質防護関係、まだ導入されて日が浅いというところもありますので、そこをさらに効率化、高度化を図るということだろうと考えておりますが、新しく何か大きな開発を行うというような予算にはなっていません。

(鈴木委員長代理) それから、2ページの右の安全研究関連の下の放医研のところに、リスクコミュニケーションに役立つよう整理し、公表すると書いてあるんですが、これも新しい試みなのか、今までやってこられたことの継続なのか。ここは安全研究に入っていますけれども、いわゆる広聴・広報との関係とか、この辺は放医研だけの取組ではなくて、今後こういう取組が重要だと思うんですけれども、それをどこかに集中してやられるということはないのでしょうか。というのは、我々の基本方針の中、成長に向けての原子力戦略に入っているんですけれども、新しい政策決定に係るデータについては、誰でも共有できるデータ公開について、新しい取組を開始するということを書かせていただいたんで、そういうことの具体化につながるものなのか。もしそうで無いのでしたら、そこを考えていただきたい。ここの部分は、安全研究だけの話ではないような気がするんですがいかがですか。

(池田課長補佐) 確かに、おっしゃるとおりです。ここは、放医研が取り組んでいる内容だけしか書いておりません。ご指摘のような全体の話にはなっておりません。

(鈴木委員長代理) 今もやっていらっしゃることの継続ということですか。

(池田課長補佐) そうです。

(近藤委員長) 念のため、放医研の今期中期目標、中期計画の中で目玉商品として取り上げたのが規制科学であり、委員会としては、重要な取組みと認識しております。

(鈴木委員長代理) はい、私は以上です。

(近藤委員長) では、尾本委員。

(尾本委員) 2つほど聞きたいんですが、1つは3ページ、MOX燃料製造技術開発というところですか。これは読んでみると、将来、先々のと読めるんですが、至近の「もんじゅ」の燃料供給に向けて、使用施設を加工施設にしていくとか、そういったことを含めてのものをどんなふうにお考えかというのが第1点です。

それから2つ目は、4ページですが、研究施設等廃棄物の処分。これは機構法が変わって、実施計画が決まってきたわけですが、ここで来年度予算で積み立てていきたいと思いますという分が、どこまでの分を含んでいるかという質問です。前の実施計画では低レベルのピット、トレンチについては含まれているけれども、将来に考えなくてはいけないTRU等々のもっとややこしいものについては、23年度以降、どんなふうにお考えになっていくのかという、以上、2点をお聞きしたい。

(池田課長補佐) まず、1点目「もんじゅ」の燃料のお話でございますが、こちらは本格運転までの燃料は概ね現在確保できている状態です。ただ本格運転後はやはりなるべく長期間運転しなければいけないし、4カ月検査して4カ月運転するという運転サイクルを組んでおりますので、使用許可の状態では燃料を製造しきれない、それはもう業になってしまうということで、本格運転後を見越して取得をしようとしています。ですので、直近の性能試験、こちらに必要な燃料については、確保の目途は立っているという状況です。

続きまして、研究所等廃棄物のところですが、これは基本的に低レベルが対象になっておりまして、TRUに関しては、ここには記載しておりませんが、特別会計の方で毎年必要額を積み立てております。資金的なところは何とかなるという状況になっております。

(尾本委員) 前者についての確認ですが、これはこの至近のところは良いとして、ここから先に加工施設にしていくための費用というものはこの中に、つまりMOX燃料製造技術開発の中で計上されていくということですか。

(池田課長補佐) はい、そうです。

(近藤委員長) よろしいですか。では、大庭委員。

(大庭委員) ありがとうございます。

1つだけお伺いしたいんですけども、重点事項のところの2番目のところで、基礎基盤研究に対する支援や研究開発のインフラの維持というようなことが色々と書かれています。特に基礎基盤研究についての支援ということですけども、昨今こういう状況でなかなかこの辺は難しいところだと思うのですが、この予算案の中で、基礎基盤研究に対する支援とは、具体的にどれが該当するのでしょうか。

(池田課長補佐) 基礎基盤研究の支援ですが、まず3ページ目、これは基礎基盤よりは多少応用寄りではございますが、原子力研究開発委託費で、こちら分野は特定しておりますが、ここに該当するものだと考えております。次に、7ページ目でございますが、この右側一番上にあります原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ、こちらが基礎基盤研究です。

(大庭委員) そうしますと、重要なプロジェクトのところはかなりの予算がついているんですけども、基礎基盤研究に対する支援というのが、随分それに比べて額が少ない気がするのですが、その辺はどういうふうに考えればよろしいですか。

(池田課長補佐) やはりこういうビックプロジェクトがたくさんある中で、基礎基盤の方にもお金を回すというのは必要だということは重々承知しておるところなんですけど、プロジェクト後、いろいろなところで計画ができたり、縛りもかかったり、なかなかこちらの方を削るのは難しいと。また、プロジェクトの遂行に当たって、予算的な制約がどんどん強まる中、また、原子力予算全体も年々減るといふか傾向がありますが、減らされている中で、どうしても基礎研究の方にしわ寄せが行っているという状況があります。

ただ、このままで良いかと言うと、もちろん良くないということは認識しているのですが、現状だとなかなか回って無いところがあるというところなんです。

(大庭委員) もう1つ質問で、今のことと関連してなんですけれども、この基礎基盤の方はどちらかというとなら一般会計から出ていて、プロジェクトの方は特会から出てるとかいう、そういう違いはありますか。

(池田課長補佐) いいえ。

(大庭委員) それはそういうわけではないと。

(池田課長補佐) 例えば、ITERでありますとか、J-PARC、これは一般会計から出ております。先ほど、3ページ目で紹介いたしました原子力システム研究開発委託費、これは特別会計から出ております。

です。もので、ものによりけりです。

(大庭委員) ものによりけりなのですね、分かりました。限られた予算の中で、なるべくバランスよくやっていたら良いのではないかと思います。

(近藤委員長) 今の大庭委員ご指摘の基礎基盤研究の件については、私も大事なことだと思いますが、何を以て基礎基盤研究と呼ぶかという問題もあると思います。例えば、核融合研究は、設備をつくる場所は、産業界に行ってしまうというのですけれども、その結果できた装置では基礎研究が行われますし、ブロードアプローチの研究の中身は、ある意味ではすこぶる基礎基盤的な取組であるという面もあります。FACTの研究開発の取組みも基礎基盤的な取組み以外の何物でもないとも言えるものが少なくないと思います。

それから、経済産業省のヒアリングのときにも申し上げたんですけども、予算が厳しくなってくる中で、基本方針の基本的認識のところでは私どもは、多くの政策目標を同時に達成

する取組をうまく設計してくださいよとお願いしたわけです。このためには、基礎基盤研究はどの活動をするにも必然的なものだという認識と、基礎基盤分野の方々に大いに働いていただいてプロジェクトを推進していくそういう複合的なプロジェクトの設計、あるいはプロジェクトが終了しても、成果が産業界にいくと同時に、研究開発組織には、基礎基盤研究の分野でコンピタンスが残る、そんな設計をするということがとても重要だと思います。

で、私からの質問は、第一が、放射能調査研究費が80億円、これは金額が大きいし、安全研究関連で、2ページの上の項目にまた放射能調査等の実施と似た名称が2回出てくることについて、放射能調査は重要な仕事ですが、他方で放射能測定技術は進歩して、かつてと同程度の精度のデータをとる作業のコストは低減しているはずですから、研究であれば、精度の向上が新しい科学的知見を生む可能性があります、放射能調査というミッションのための取組みであれば、それに本来必要とされる精度が予め決まっているはずですから、その達成に必要なコストが低減していくに違いないところ、適切な取組の在り方を求めて組織のリストラも検討してみるということもあって良いのかなと思いますので、ぜひご検討いただいたらと思います。

(池田課長補佐) それは少し厳しく見ようと思います。

(近藤委員長) それから、2つ目は、高レベル放射性廃棄物の処分に関する研究開発ですが、これは経済産業省にも申し上げたんですけれども、我が国の高レベル放射性廃棄物の処分が円滑に進むというか、安全になされるべく準備をしているということであれば、この成果が総合されて、一つのルールとして国民に対して示され、そのルールを満たす限りにおいて安全に処分ができることについて納得いただくということがとても大事です。そのためには、関係者間の連絡、連携、協力を密にさせていただくことがとても大事ですので、このことを特にお願いしたい、以前からお願いしていますが、この際、改めて申し上げたいと思います。

それから、人材育成、原子力安全、核セキュリティに係る国際的な取組につきましては、アジアという言葉が何回か出てきます。それには、日本としての思い入れというか、戦略的な資源配分を念頭においてのことと思うんですが、一方でそういう分野の国際的な取組にはIAEAが非常に良い仕事をしています。で、そういうIAEAには我が国もかなりのお金を出しているわけですから、そのノウハウを最大限に有効活用するという考え方があって良いのではないかと。日の丸の旗を立てた御座敷を用意しての国際協力が最も合理的な選択なのか、あるいは、IAEAと共同した方が費用対効果がよいかもしれない。経済産業省にも申し上げているんですけれども、日の丸を立てることも大事なことでないけれども、これは相

手に対するサービスですから、相手の立場に立って効果的かつ効率的なプロジェクトを設計していただくべきではと思っています。

それから、これもこの基本方針や原子力成長戦略で原子力施設との共生ということで指摘したことの繰り返しですが、6ページに交付金の概要、病院から工業団地の整備までありますけれども、これはこれで大事なことだと思うんですけれども、こうした内容には、原子力施設との共生の結果であるという特徴は無いですね。それで良いのか。地域社会のタレント、意欲ある人々と原子力施設とのwin-winシチュエーションを実現することを支援すること、何とかありませんかね。

これは予算だけの問題ではなくて、プレーヤーの問題。立地施設の所有者、あるいはそこにいる運転者の問題でもあるのだと思いますが、彼らが持っているノウハウをいかに地域社会が有効活用するかということについて、私の記憶が間違っていなければ、JAEAは一定の役割、そういう意味のシンクタンクとしての役割、あるいは人的交流を行って来ていると記憶していますけれども、いろいろな地域において、そういう知識の分かち合いを含む原子力施設との共生という観点でのwin-winシチュエーションを実現する取組をサポートすることにも知恵を出していただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

## ②農林水産省

(中村参事官) 続きまして、農林水産省よりお話をお伺いいたします。農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課の齋藤課長補佐、消費・安全局植物防疫課福ヶ迫係長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

(齋藤課長補佐) それでは、資料1-2号についてご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして1ページからご覧いただきたいと思います。全体方針といたしまして、農林水産省では、食料・農業・農村基本法に基づき、今年3月に「農林水産研究基本計画」をまとめました。その中でも農林水産業の生産性向上と持続的発展、農林水産物・食品の高品質化や安全確保のための研究を重点目標として掲げております。このような目標を達成するための研究の一環といたしまして、原子力政策大綱、または平成23年度、

原子力関係経費の見積に関する基本方針の（４）にあります放射線利用の普及促進に書いてあります放射線発生装置の利用を通じた農業等の戦略、産業化、それを活用しました放射線利用の促進に基づいて考えております。

実際の対応につきましては、２ページをご覧くださいなのですが、当省該当しますが、放射線利用技術普及促進ということで、まず①といたしまして取組の方針を説明させていただきます。

当省でやっておりますのが、特殊病虫害根絶事業でございます。まず言葉の説明からさせていただきますが、特殊病虫害と言いますのは、農作物生産に与える損失が甚大なため、発生地域外への持ち出しが植物防疫法で禁止されている害虫、病気でございます。違反者にはそれなりの罰金等が科せられることになっております。その根絶事業でございます。

対象となります害虫が３つございます。アリモドキゾウムシ、イモゾウムシとウリミバエでございます。ゾウムシと言いますのは、虫の中でも口が長くてゾウのような形をしているということで、ゾウムシという名前がついております。アリモドキというのはアリに似ているゾウムシということでございます。アリモドキゾウムシとイモゾウムシは、主にサツマイモを食害します。ウリミバエは名前のお通り、ウリ科の植物を中心にウリ科の実につくハエでございます。

その害虫につきまして、沖縄県及び奄美群島などでは、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシがサツマイモに甚大な被害を与えるということで、未発生地への蔓延を防止する必要がございます。サツマイモにつきましては、沖縄県及び奄美群島などにも産地がございますけれども、本土にもサツマイモの産地などがございまして、そちらにアリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しますと甚大な被害が及ぼされるので、ぜひとも防がなければいけません。

さらに、寄主植物となる植物でございますけれども、サツマイモはもちろんのことながら、野生の植物、アサガオ属、ヒルガオ属などの野生植物にも寄生しておりますので、その辺から広がる可能性もございます。沖縄県及び奄美群島につきましては、寄主となる植物の移動も禁止または制限されております。禁止植物はアサガオの類、サツマイモの類、それからヒルガオの仲間について禁止されておまして、制限されていますのは、サツマイモの生イモについての移動が制限されております。

アリモドキゾウムシなどが発生している島嶼地域での根絶防除に非常に有効な方法として不妊虫放飼法がございますが、この方法といたしましては、野生のアリモドキゾウムシを家畜のように餌を与えて飼育し、その不妊虫というのは、オスの成虫にコバルト60を照射し

ます。それで不妊化したオスを放しますと、オスがメスを探して交尾するんですけれども、そのできた卵は孵化しないということで、徐々に、即効性はないんですけれども、確実にアリモドキゾウムシなどを根絶することができます。

さらに、3つ目の段落にいきまして、ウリミバエにつきましては、沖縄県及び奄美群島などで発生していましたが、実は平成5年に根絶しております。ただし、発生地が近隣のアジア諸国とか、ハワイなどにまだ発生している地域がございますので、そちらから台風などで飛んできて、また再発生する可能性がありますので、ウリミバエについても同様に不妊虫放飼法による侵入防止事業を継続しております。

ウリミバエにつきましては、先ほど申しましたけれども、ウリ科の植物、それから一部のマメ科の植物、それから一部のナス科の植物が寄主になっておりまして、例えばキュウリですとか、トマト、ナス等広範囲の野菜がウリミバエの寄主植物になります。それがもし本土に入ってしまったら、甚大な被害になりますので、これはぜひとも再侵入を防ぐ必要がございます。

②にいきまして、主な施策で、22年度予算ですが、3つございます。1つ目は奄美群島におけるアリモドキゾウムシ根絶防除に必要な経費としまして、一般会計で消費・安全対策交付金ということで地方自治体への交付金で計上させてもらっております。それから、2番目は、沖縄県におけるウリミバエ侵入防止事業に必要な経費といたしまして、内閣府で一括計上しております。3つ目は、沖縄県におけるイモゾウムシ根絶防除に必要な経費ということで、同様に内閣府で一括計上させてもらっております。

説明は、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑をどうぞ。

(鈴木委員長代理) 根絶達成までの見通しとか、そういうのはないんですか。

(齋藤課長補佐) これは、なかなか。

(鈴木委員長代理) 難しい。

(齋藤課長補佐) はい。いくら島嶼地域とはいえ、やはり野生に放して、あとはオス任せでございます。なお、アリモドキゾウムシなどの根絶事業を実施している地域においては、防除効果を調べるための調査をしておりますが、その調査結果に基づいて防除を適切に行っているんですが、なかなか難しいです。

(鈴木委員長代理) ウリミバエの話、データが出ていまして、ある程度一定になっているとい

う感じが出ているんですけれども、明らかに減ってきているとか効果についてデータか何かあるのであれば、今後の予算請求のときに役に立つかなと思うのですが。

(近藤委員長) 報告、研究論文はたくさんあります。

(鈴木委員長代理) そうですか。でも、ずっと永久にやるわけではないんですよ。

(近藤委員長) いや、永久にやると。

(齋藤課長補佐) はい。

(近藤委員長) 台風やなにかで近隣の国からやって来ますからね。

(齋藤課長補佐) 近隣諸国で根絶がされないとなかなか防げません。

(鈴木委員長代理) 分かりました。

(近藤委員長) 私どもの基本方針には農業分野における放射線利用の取組みの戦略産業化と書いてあるんですけれども、これが日本の島に閉じないで、それを世界に広めていくべき技術だと思いますし、まさに近隣諸国の問題がありますので、国際的な展開というものができないのかなと思います。産業という規模のものでもなくて公共事業そのものということになると思いますが国際展開、これは尾本委員が詳しいのかもしれませんが、IAEAとの共同取組とか、そういう国際的な位置づけの将来展望については何か考えをお持ちですか。

(齋藤課長補佐) 先ほど申しあげましたように、これは島嶼地域で成功した例でございます。特にアリモドキゾウムシにつきましては、甲虫類で世界初で成功した例でございますので、PRしたいと思うんですけれども、なかなか海外でそれが応用できる例がありますかという、なかなか難しい。実例としては、初の例でございますけれども。

(福ヶ迫係長) ゾウムシ類については、不妊虫放飼法による防除で根絶した例はありません。

なお、現在鹿児島県の喜界島と沖縄県の久米島と津堅島という3カ所でスポット的に根絶事業を実施しており、それが成功すれば根絶事業を一層推進できるものと考えております。

(近藤委員長) なるほど、立ち上がり段階ですね。

(福ヶ迫係長) はい。

(近藤委員長) 尾本委員、国際的な需要はあるんですか。

(尾本委員) 私はこの部分はやってなかったんですけれども、IAEAで聞いていますと、アフリカ諸国がツェツェバエの駆除だとか、北アフリカではイナゴに対して適用してほしいとか様々な話があるんですが、良く聞く議論は、コストパフォーマンスがどうなのかと。一種際限が無いとかそういう議論もあるようで、日本もその経験をシェアして、世界で多分ネットワークがあるんだと思いますが、そういうネットワークで一緒になって方向性を考えると

ということだと思います。

(近藤委員長) そうですか。

はい、よろしければ、これで終わります。どうもありがとうございました。

### ③外務省

(中村参事官) 続きまして、外務省でございます。

外務省核不拡散・科学原子力課の松居課長補佐、国際原子力協力室の永吉課長補佐からご説明をいただきます。

よろしく願いいたします。

(松居課長補佐) 外務省では、核不拡散体制の維持・強化とそれによって担保された原子力の平和的利用の促進に取り組んでおります IAEA の取組に対する協力を進めているところでございます。原子力の平和的利用と核不拡散の維持・強化というものを両立させていくためのこうした取組におきましては、申すまでもなく引き続き日本国内の大規模で、かつ、民生利用から安全面、保障措置の受入れ等に至るまで原子力のさまざまな政策を踏まえて進めてまいりたいと考えております。また、本年は核軍縮・不拡散体制の維持・強化に関して節目の年でございます。5月に核兵器不拡散条約の運用検討会議がございました。

そこでは IAEA の取組に対する政治的な基盤、技術的な基盤、それにリソース基盤、それを今後とも引き続き支援していこうではないかということが合意され、さらには核不拡散体制の維持の要となる IAEA 保障措置、特に追加議定書をまだ国際約束を締結していない国に対して締結を促すことが合意されました。

また、我が国が力を入れてきた分野ですが、IAEA に対してもこれら未締結国、多くは途上国であります。追加議定書の締結をいっそう支援していくことが合意されたので、IAEA 自身が従来取り組んでまいりましたアクション・プラン等を各国がサポートしていくことが求められています。

そのような国際的な動きを踏まえ、ますます IAEA のニーズが増大する中で、外務省が IAEA の通常予算に拠出しております分担金は平成 22 年度予算額で約 62 億 7,000 万円でございます。2つ目でございますけれども、技術協力基金に対する拠出、こちらは原子力の平和的利用を進める国に対する支援やその国際的な展開など、IAEA がプライオリティを認めた技術協力プロジェクトに対する支援ということで、平成 22 年度は 12 億 8,

000万円を計上しております。

保障措置を中心に I A E A に対する役割の増大に対応して、我が国を含めて多くの加盟国が厳しい財政状況に置かれる中で、いかにうまく効果的かつ効率的に各国が協力して対応していくかということが課題になっております。これはとりもなおさず I A E A に対する資金面のみならず人的な貢献ですとか、知的な貢献ということはいかに目に見える形でやっていくかということが現在及び将来の大事な課題の一つと考えております。

取組方針のうち、原子力分野における二国間協力の推進、及び、平和的利用の分野における、核不拡散（保障措置）、原子力安全及び核セキュリティの確保については、永吉から後ほど説明申し上げますので、割愛させていただきます。本年度は、来年度の通常予算の水準の交渉等におきまして、なかなか難しい調整でございましたが、各国が現実的かつ説得力をもって説明できる水準を目指しました結果、来年度に向けましては実質 2.9% 増というところで落ち着く見通しです。I A E A に対する期待の高まりに我が国として天野事務局長の下の I A E A の活動を適切にサポートし、我が国の原子力政策ためにどう活用し得るか当省としては、できる協力を関係方面の皆様のお知恵もいただきながら進めてまいりたいと思っております。

(永吉課長補佐) 23年度予算見積もりにあたっては、「原子力分野における二国間協力の推進」を取組方針としております。具体的には、原子力発電新規導入国等との連携を進化させるための二国間原子力協定の策定作業、原子力分野での人材育成及び基盤整備等への協力を推進するとするものです。

また、「核不拡散／保障措置、原子力安全及び核セキュリティの確保」を取組方針としております。I A E A をはじめとして、いわゆる「3S」の確保については、様々な関連する取組が進んでおります。例えば、「核セキュリティ」については、核テロ対抗グローバル・イニシアティブへの参加等も日本として積極的に参加して、国際的な核セキュリティ強化のための取組に貢献していくことがあげられます。原子力安全の分野につきましては、外務省といたしましては、所管しております原子力安全条約、使用済燃料及び放射性廃棄物に関する条約等の運用に係る作業に積極的に貢献していくということでございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑をお願いします。

大庭委員。

(大庭委員) ご説明ありがとうございました。

今日の資料には無いのですが、1月に外務省から平成22年度の予算についての説明があって、そのときの資料との対比でご説明いただきたい点がございます。まず今日の資料の中ではIAEA関連の予算だけが明確に示されていて、あとは「等」というふうになっています。しかし1月の資料の中にある22年度予算には、例えば二国間原子力協定交渉関連経費であるとか、RCAの関連経費とか、他にも色々な項目があります。平成23年度の予算案に関しての今日の資料の中では、「等」としてIAEA向け以外の項目を省略してまったのはどうしてなのか、これらは検討段階だから明示されていないだけなのか、というのがまず1つの質問です。

もう1つは、順番が逆だったかもしれませんが、取組の方針は、1月の資料では4つ挙げられています、今は3つになっています。1月の資料における取組の方針の4つ目には、政策対話や専門家交流の推進ということが挙げられているのですが、それが今度の資料では項目としては割愛されてしまっているんです。この政策対話や専門家交流という事項が割愛されたのは、実質的には残っている3つの項目に分散されて盛り込まれていると解釈できるということで、特に意味はないのか、それとも大きな何か政策転換を示しているのかというのが質問です。今期は節目だとおっしゃったのでそれも関連するかなと思って質問いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(永吉課長補佐) 最初のご質問でございます。主な施策ということで、22年度予算額ということでございましたので、全ての項目を記載しておりません。23年度につきましては、今まさしく概算要求ということで作業が始まるところでございますので、そこについては当然記載していないわけですが、22年度につきましては今年1月にご説明したとおりでございます。項目としては、核物質等テロ行為防止特別基金拠出金、二国間原子力協定交渉関連経費、原子力安全関連拠出金、国際活動参加経費、原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA)関係経費でございます。22年度ということで、取り立てて全部羅列しなかったということです。

(大庭委員) 平成23年度につきましては、これらの項目の再検討、組み換え等をする予定ですか。それともただ単に明示しなかっただけなんですか。

(永吉課長補佐) 23年度予算についてはまさしく今後概算要求を行うところでございますので、ご案内のとおり非常に厳しい財政事情の下、どのような検討が行われるのか全く予断できないものですから、その項目が残るかどうかなどというのは、今の時点では何とも言えません。

(大庭委員) その中で、私が前にはっきりと聞いていることなので確認なんですけれども、今

お話ししていた原子力安全管理拠出金というのはチェルノブイリの手当のお金だと思うんです。これが平成21年度は4,800万円あって、それが平成22年度はゼロになっていたということで、1月の時点では、これに関しては確か他のところで手当てするという説明を受けたのですが、これについても今後検討するという形になるということですか。

(永吉課長補佐) 22年度につきましては、前回もご説明申し上げましたけれども、政策のメリハリをつけるということと、それから限られた予算の枠内でどうするかということで、核セキュリティ基金を増額するとの対応をとった旨ご説明いたしました。チェルノブイリ原発支援事業につきましては、プライオリティが下がったわけではなくて、我が国はかなり大口の拠出金の拠出を約束しておりまして、これまでも拠出しております。本件支援事業は現在も継続しております。他方で、そうした予算制約の下で、今ある国際社会での原子力の平和的利用を巡るさまざまな状況を見た中で、日本としてどのような分野を強化し、メリハリをつけていくかという政策判断があって、22年度については御案内のと通りの対応となりました。

23年度予算についても非常に状況は厳しくなっていると承知しておりますところ、昨年と同様に原子力の平和的利用を取り巻く国際情勢も踏まえて、如何なる政策的なメリハリをつけていくかということについて今後検討を行っていく予定です。

(松居課長補佐) 専門家協力と政策対話でございますが、一言でお答えしますと、最後の3つ目のところでIAEA等の国際機関、関係国との連携・協力でございますけれども、例えば、メリハリの部分で申しますと、アジアとの不拡散対話、それから個別二国間で新たに政策対話自体が増えているという現状がございます、引き続きこれは外務省としてはプライオリティを見ていくと。分野ごとに保障措置の分野ですと、この不拡散対話、相手国の不拡散局長との対話、あるいはアジアの国を集めてやってまいりたいと思います。

(大庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) 他に。

鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 今のことと関連するんですけども、今回の資料を見たときに不安になったのは、大庭委員の指摘もありましたけれども、多国間の協力の枠組みの中では日本の貢献というもの、日本がイニシアティブをとって、バイラテラルとか、日本の考えに基づいてやるということと、パラレルに進めるというお話を伺って、それをうまく連携させていくんだなということだと理解していたのですが、今回はIAEAしか書いてなかったのも、思想と実際

の予算の主な施策のバランスが悪いかなど。今お聞きして、それはこれから検討されるという事で、あくまでもその方針は変わってないと。日本が積極的に独自のイニシアティブでやるのと、マルチラテラルとでちゃんと両方やっていきますということなのではないでしょうか。

(永吉課長補佐) 原子力分野における二国間協力の推進を取組の方針として挙げているとおり、外務省として二国間協力を重視しております。

(鈴木委員長代理) そこで経済産業省にもお伺いして、文部科学省の資料には書いてあったんですが、核セキュリティ総合支援センターについて、これはオールジャパンで支援するという事だと思いますが、どこにも書いてないので、これも外務省としても支援していただくということで考えてよろしいのでしょうか。

それから、昨年から言われていることですがけれども、今回の方針の中で、燃料供給保障とか核燃料サイクルの多国間アプローチ、新しい国際的枠組みについても積極的に貢献するという方針だと思うんですが、それを具体的に予算としてどういうふう考えられていらっしゃるのか。お話を伺えればと思います。

(永吉課長補佐) まず、核セキュリティ総合支援センターについてでございますけれども、今年4月に開催された核セキュリティサミットにおいて、鳩山総理(当時)から日本のイニシアティブが提案されました。その中の1つにアジア総合支援センターがございます。今、本件センターについては、現在、文部科学省が中心となって、センターの協力の枠組みについて検討していると理解しております。鈴木委員からご指摘があったとおり、総理が発表したイニシアティブがあり、オールジャパンでセンターの取組を推進していくこととなります。

核セキュリティについては、外務省としても非常に重視している分野でございます。核セキュリティ基金を通じて、センターの活動に可能な限り当省としても貢献して、センターでの活動を支援していくことを前向きに検討しているところでございます。

(松居課長補佐) もう1点、鈴木先生からありました核燃料供給保障、核燃料サイクルの多国間アプローチの取組でございます。これは外務省として2つ側面があると思っております、1つは実態の方から申しますと各国の立場に開きもあり、なかなかIAEAの場での国際的な議論というものが進められていないという現状がございます。

他方で、それを座視することなく、国内で核燃料サイクル、原子力の大規模な活動を行っております日本として核燃料供給保証、これもご案内のとおり2つございますので、バックアップとしての国際的な供給保証等をどうやっていくかという事で、日本自身も各国の提案をサポートする提案を行っておりますが、同時に、最終的には将来バックエンドの方までどう

考えるかというような、これは核燃料サイクル全体に係る構想でもございます。このような国際的な議論に先に述べた状況の下で、我が国としてどう積極的に貢献していくかにつきましては随時、内閣府、経済産業省、文部科学省とも相談しながら、外務省として議論の環境を整える努力というものを重視していきたいと思っております。

従いまして、現実を踏まえながら、今年も9月の総会に向けて、国内の関係省庁とどういった提案を打ち出していけるかということを考えていきたいと考えております。

(鈴木委員長代理) 日本のスタンバイシステムの提案のフォローアップみたいなことは具体的に何かありますか。

(松居課長補佐) そこはまさにお知恵をいただきながら、内閣府、それから各省庁とも勉強を重ねて今後検討してまいりたいと思っております。

(鈴木委員長代理) 分かりました。

(近藤委員長) では、尾本委員。

(尾本委員) IAEAの予算というのは、色々と必要が生じたときにエクストラバジェットで面倒見るという立場的なことが今までは多かったわけで、それを少しでも改善して、レギュラーバジェット側に入れていきたいと思いますという動きが少し出てきていると思うんですが、そういう点で見ると、今年度は少し増える。これが今回だけではなくて、恐らくもう少し先々のそういう方向が、例えばセキュリティファンドなどはそうかと思うんですけども、概ねそういう方向に日本としても持っていく、つまり、従って少しはレギュラーバジェットを増やしていくという方向で動いていくのでしょうか。

それから、もう1つは、日本は拠出金が結構ありますから、それをうまく使っていく仕組み、特に日本の専門家がエクスターナル・エキスパートとして活躍するというのが、お金の面だけではなくて、人も活躍するというのが重要だと思うんです。今回は予算だけなんですけれども、そういう日本のエキスパート、シニアエキスパート、リタイアしている人がいっぱいいますから、そういう人がうまく活用できるような仕組みを併せてつくっていくことも重要ではないかと、これは私の感想なんです。

(松居課長補佐) 予算の方ですが、尾本委員ご指摘のとおり今年度に関しまして、特に例示ですけれども、核セキュリティの分野ではアメリカ等が強く主張した結果、その分野の通常予算化が進みましたが、先ほど申しましたように我が国として現実的であり説得力をもって説明できる水準であれば、このように全体の中での節約やプライオリティの見直しを行い、さらに多くの理事国がどこにプライオリティを置くかという政治判断を明確にするので

あれば、通常予算でそれを伸ばしていくということは望ましい場合もあるのではないかと  
いうこと、これは今年だけの傾向ではないのではないかと思います。

もう1点、様々な専門家、外部の専門家の活用、日本としての考えでございますけれども、  
幹部ポストではなくても、ちなみに核セキュリティの分野で外務省から1人の専門家を派遣  
する予定でおります。IAEA自体、原発の安全レビューや広域の技術協力事業など継続的  
に外部の専門家に継続的に頼らざるを得ない分野もあるということですが、他方で外部専門  
家に頼り過ぎることは中立性の観点から問題ではないかという意見もあります。しかし、全  
体としてみれば、優秀な専門家が国際的に引っ張りだこであると言われる中で外部専門家  
の力を借りて、プロジェクトをやっていく場面というのは増えていくんだろうと思います。

ただ、例えば保障措置の分析の分野などというのは、中長期的には地に足のついたレギュ  
ラーのしっかりとした分析官にやっていただくことがより望ましいですし、IAEAで評判  
のよい日本の分析官の方を引き続き日本から送り込むということは重要な視点だろうと思  
っております。他方で、それ以外の原子力協力、安全協力、原子力導入国支援など、日本の得  
意な分野でどういう専門家の方に活躍いただけるのかという観点から専門家のストックづく  
りというものもお知恵を拝借しながら構想していけないものかそういった気持を持っており  
ます。

(近藤委員長) 思いつきですけども、ほかの省庁も国際社会との関係についていろいろと思  
いを巡らせているところ、勉強することも必要なのかなというふうに思うんですけども、  
これは外務省からお金を出して大学に研究をさせるということを考えておられるかどうか。  
せいぜい研究機関に出すぐらいかなと、何かもうちょっと知恵を用意する、投資をされてい  
いではないかというふうに思っています。

多くの省庁にたくさんの審議会があるんですけども、外務省は審議会は確か3つしかない、  
変わった省庁なんです。大学に研究を委託するなんてとんでもないと思っておられるのか良  
く分かりませんが、そういうことに力を注いでいただいても良いのかなというふうに  
思います。いかがでしょうか。

(松居課長補佐) 私自身、まず1点目は、事務局におりましたときに、既に東大、東工大の方  
から優秀な若い方がインターンで来ていらっしゃって、今の私の担当から申しまして、真  
剣に東大関係の先生方と連携からまず始めて、実際に勉強会等を始めている部分もございま  
す。そういったことに地道に力を入れていきたいと思っています。

(近藤委員長) ありがとうございます。

(永吉課長補佐) 予算とは関係ありませんが、I A E Aと日本の機関との協力関係に関して、最近の進展についてご紹介させていただきます。今般、広島にあります放射線被ばく者医療国際協力推進協議会(H I C A R E)とI A E Aが実務取決を結び、協力活動を開始する運びとなりました。H I C A R Eは広島大学や放射線影響研究所等の関連機関の協議会ですが、これまでチェルノブイリ事故以降、被ばく者治療、医療に従事する海外の方々を呼んで、実習や研修を実施している実績ある団体です。8月6日、天野之弥I A E A事務局長が広島を訪問する際に、両者間の事務取決が結ばれる予定です。事務取決により、今後、人材育成、共同研究、情報交換等の活動が開始されるということで、外務省でも若干のお手伝いをさせていただきました。今回このような協力が開始ということになりましたので、ご参考までに紹介させていただきました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

#### ④原子力委員会

(中村参事官) 続きまして、原子力委員会の事務局から説明いたします。

資料1-4でございます。原子力委員会の資料でございます、1枚めくっていただきたいと思えます。

概算要求の方針でございますけれども、原子力委員会の予算は大きく分けて2つあります。1つは原子力委員会及び各専門部会の運営をしっかりと行うということ、それからもう1つが原子力関係の国際会議の開催や出席を通じ日本のプレゼンスを示していくということ、この2つを主な柱にしてございます。

2番目の段落にありますように、特に原子力委員会、各専門部会の運営に関し来年度を見ますと、今年度実施してございます原子力政策大綱の見直しの必要性を判断するための原子力政策大綱のレビューの結果によってではありますが、原子力政策大綱の改訂ということになりますと、このために様々な経費がかかると考えてございます。

それから、もう1つ、原子力委員会の活動の中でも国民及び地域社会との相互理解、地域共生、これについてもしっかりとやっていかなければいけないと考えてございます。

下に書いてありますのは左側が主な国際会議の例でございます、I A E A総会関係の経費、それからアジア原子力協力フォーラム(F N C A)関係の経費、それから国際原子力エネルギー協力フレームワーク(I F N E C)の経費、このあたりが原子力委員会として特に

力を入れてきているところでございます。右側には、平成17年度の原子力政策大綱作成時の審議の状況を参考までに書いてございます。このようなものを念頭に置いて、対応していくということが全体の方針でございます。

2ページ目でございます。見積基本方針への対応ということでございます。特に、原子力委員会に定めていただきました見積基本方針の中で、(5)にございました国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実という部分と、(7)にございました原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実、ここに特に対応していこうと考えてございます。

まず(5)でございますけれども、原子力委員会の活動の中で、定例会議の公開をしていくこと、政策評価等のための公聴会、それから各種調査分析、このようなことをしっかりやっていきたいと思っております。また、インターネット等を活用いたしまして情報提供を行うことも考えていきたいと思っております。

それから、(7)でございますけれども、IAEA総会、FNCA、IFNECという国際会議に積極的に参加するための経費を手当したいと考えてございます。主な施策として、そのための経費を今年度は、2,300万円ほど積んでございますけれども、来年度も同じようなことを考えている状況でございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ご質疑をどうぞ。

よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。

## ⑤国土交通省

(中村参事官) 続きまして、最後になりますけれども国土交通省からご説明をお願いいたします。

本日は、国土交通省大臣官房参事官(運輸安全防災)付の三島安全防災対策官、それから山辺専門官からご説明をいただきます。

よろしくをお願いいたします。

(三島安全防災対策官) 三島でございます。本日は、概算要求ヒアリングということで、説明

させていただきます。

1 ページをめくっていただきまして、概算要求方針ということで、国土交通省は放射性物質輸送の安全輸送という観点で取り組ませていただいております。その中で、全体方針としましては、一番上にありますように輸送時の安全確保及び運搬の円滑化、2 つ目には輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等を行うということが基本方針になっております。

具体的に2 ページにありますような取組の方針ということで、1 つ目は、輸送の安全確認。実際に現場において輸送の安全確認を行うということです。2 つ目は I A E A などで検討されている国際基準の国内への取り込みを行う。さらに事業者等に対する理解を深めるために輸送講習会の実施ということで、取組の方針となっております。

平成22年度の予算につきましては、右側にありますように約3,000万円ですが、具体的に1 つ目にあるような輸送時の安全確認ということで、現地に赴き、自動車・船舶・航空機などで輸送される際の適合性について検査を行っております。これには22年度は1,300万円程度ということです。

続きまして、国際基準の取り入れということで、○が2 つ付いてはいますが、1 つ目につきましては、I A E A や I M O 等の国際機関で策定されている国際基準を取り入れるための国内での検討会を行っているということです。

2 つ目は、これは今年度限りの予算になっておりますけれども、T R U 廃棄物の輸送に関する安全基準策定ということで、600万円で行っているということでございます。現在は、委員会を行って、今年度中に結論を得るために検討を行っているということでございます。

最後に、輸送講習会ということで、毎年全国3カ所ぐらいで行っており、昨年度は横浜、広島、福岡で計で約370人に来ていただいております。本年度は北海道、横浜、大阪で行う予定であります。来年度につきましては、横浜、高松、新潟で実施予定ということでございます。

来年度の予算につきましては、本年度同様に予算確保していきたいと考えているところでございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑どうぞ。

大庭委員。

(大庭委員) 国際基準の取り入れについてですが、これは実際に情報の収集をするということ

なんでしょうけれども、これは事業者として誰かに委託するという形で行っているんでしょうか。それとも省内で行っているんですか。

(山辺専門官) 省内で検討会のようなものを設けまして、その中で関係事業者等呼びまして、必要な検討をしていただいて、その結果を国内法令に取り込んでいくという作業をやっております。

(大庭委員) それは、事業者等の謝金とかそういうものですか。

(山辺専門官) そうです。委員の先生たちの謝金というようなイメージでよろしいかと思いません。

(大庭委員) 今のことに関連してなんですけれども、国際基準をどんどん取り入れ、そのスタンダードに近づいていく取り組みをしているというイメージでよろしいですか。

(山辺専門官) 基本的に I A E A で定められたものを国内規格に取り込んでいくということで、完全に一致ではありませんけれども、基本的には同じような体系でやっているということでございます。

(近藤委員長) 他に。

(鈴木委員長代理) 核セキュリティの観点で、新しい対策、必要な対策とか、そういうことは今年度、何か考えられておられるでしょうか。

(三島安全防災対策官) 資料には載せていませんが、港湾局が保安関係で、平成 21 年度 3 月からメガポート・イニシアティブという、港湾における放射性物質の探知をパイロットプロジェクトという形で調査研究を行っています。

(鈴木委員長代理) この中にはまだ載せられないということですか。

(三島安全防災対策官) 原子力関連予算と一般予算との切り分けができないため、ここには載せておりません。このほかにも海上保安庁が行っている原子力発電所等への警備等も切り分けができないということで、今回の資料には載っておりません。

(鈴木委員長代理) 分かりました。

(近藤委員長) 表現だけの問題でいちゃもんをつける感じで申し訳ないんですけども、1 や 2 のところの書きぶりで、防護安全基準という言葉を使っていますが、私ども防護基準という言葉を使っていて、安全が入っていません。

これは私どもで決めたルールですね。

(山辺専門官) 原子力委員会で高レベル放射性廃棄物等に関する防護方針を出されましたが、輸送については、容器等についてまだ未確定なところがあるため、輸送に関する防護基準に

については「検討が済むまで少し待っていただきたい。」と原子力委員会の先生方をお願いしているところです。25年度からの輸送開始に間に合わせるため、現在検討会を開いて、TRU輸送時の防護について検討を行っているところです。

(近藤委員長) わかりました。

それでは、よろしゅうございますか。

では、終わります。どうもありがとうございました。

その他、何かありますか。

## (2) その他

(中村参事官) その他でございますけれども、事務局は特に準備してございません。

(近藤委員長) それでは、今日はこれで終わってよろしいですね。

次回予定を伺いましょう。

(中村参事官) 次回、第40回原子力委員会の臨時会議でございます。明後日、7月29日木曜日の13時30分からで、場所は1階の120会議室ということで、いつもと違う場所になっております。

案件は、前回のときにご紹介しましたけれども、原子力政策大綱の改訂の是非に関しまして、有識者からご意見を伺うものでございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長代理) ビデオ撮影を行うんですか。

(中村参事官) 今のところ考えていません。

(近藤委員長) では、これで終わります。

どうもありがとうございました。

—了—